

令和6年

第1回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和6年2月19日

至 令和6年2月19日

月 日	曜日	会議、休会、その他
2月19日	月	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和6年第1回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	工事請負契約の変更について(定住促進住宅(内花地区)2号棟建築工事(R4線))	令和6年2月19日	原案可決
議案第2号	工事請負契約の変更について(伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事(R5))	〃	原案可決

令和6年第1回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和6年2月19日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和6年2月19日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和6年2月19日	10時43分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

2番	東江清和	3番	伊禮正隆
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和6年2月19日

会議録署名議員の指名
会期の決定
工事請負契約の変更について(定住促進住宅(内花地区)2号棟建築工事 (R4繰))
工事請負契約の変更について(伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事 (R5))

令和6年第1回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前9時59分

2. 付議事件及び順序 令和6年2月19日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	工事請負契約の変更について（定住促進住宅（内花地区）2号棟建築工事（R4繰））
4	議案第2号	工事請負契約の変更について（伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事（R5））

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和6年第1回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

（午前9時59分）

ただいまの出席議員は、8人です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番東江清和議員、及び3番伊禮正隆議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月19日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月19日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第1号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

改めまして、おはようございます。本日、第1回臨時議会招集いたしましたところ、全議員お揃いで出席、誠に有難うございます。

それからご承知のとおり、1月1日に能登半島における震度7の地震が発生いたしまして、多くの方が犠牲になられました。その犠牲になられました方々に対しまして、心からお悔やみ申し上げますとともに、また被災されている方々にも心からお見舞い申し上げます。いまま避難生活を強いられている方がたくさんおりますので、一日も早い復旧復興を願うものであります。

それでは、議案第1号・工事請負契約の変更についての提案理由の説明をいたします。

定住促進住宅(内花地区)2号棟建築工事(R4線))について、次のように契約額を変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、定住促進住宅(内花地区)2号棟建築工事(R4線)。
2. 契約済金額5,830万円。3. 元契約に対する変更増額539万円。4. 変更契約金額6,369万円。5. 契約の相手方、株式会社 山口建設。

令和6年2月19日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、定住促進住宅(内花地区)2号棟建築工事(R4線)において、土留め工及び渡航費に要する費用を追加することに伴い、請負契約金額を増額変更するため、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要といたしますので、本案を提出いたします。

なお、別紙のとおり工事概要、請負改定契約書等を添付されておりますので、以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

提案理由に土留め工及び渡航費ということで、その内訳をお伺いします。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

内訳につきまして、金額のことだと思われまますので、金額につきましてお答えいたします。

まず、渡航費が大きな契約変更ということになっておりまして、渡航費全体、建築、電気、機械合わせまして、税抜きで400万7千端数が出ますが、約8千ということで、これに経費、それから消費税が加わりまして、金額を算定し

ております。

この土留め工につきましては、50～60万円なのかなというふうに考えます。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

有難うございます。2号棟を建築しておりますけど、1号棟建設時に西側、いま2号棟が建っているところにフェンスが建っていたと思います。これは図面を見ましたら移設というふうに書かれていたと思うんですけど、この移設の際の費用というのは、ボランティアなのか、この費用も含まれているのか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。フェンスにつきましては、施工の邪魔になるということもありまして、業者の方で先に撤去をやっております。それは仮設工で見ているところでございますので、設置につきましても業者の方でその復旧という形になっております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

3回目ということで、3回目の最後の質問になるかと思いますが、2号棟建つときに、このフェンス移動するなというのは、素人目からもちょっと思いはしていたんですけど、そういった部分の若干の僅かな費用だと思うんですけど、そこも節約するという意味でも建てなかった方が良かったのかなという気はしております。

最後に1点質問なんですけど、駐車場、昨日、私現地確認しております。この駐車場というのは、アスファルトいまから打つとは思いますが、この費用というのは別途かかるのでしょうか、教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。建築に係る駐車場まで含めまして、当初の設計の方で組まれておりますので、そこら辺は追加の費用はないということになります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第1号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみ、及び高良真伊議員は除斥の対象となりますので、退席します。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

副議長（伊禮正徳）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議長が除斥により退場しましたので、副議長が議長の職務を行います。

日程第4

議案第2号・工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

説明いたします。議案第2号・工事請負契約の変更について。

伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事(R5))について、次のように契約額を変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名村簡易水道事業排水管布設替工事(R5)。

2. 契約済金額1億98万円。3. 元契約に対する変更増額953万3,700円。4. 変更契約金額1億1,051万3,700円。5. 契約の相手方、株式会社 高宝建設。

令和6年2月19日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事(R5)において、復旧時のアスファルト舗装を仮舗装としておりましたが、一部道路で既設アスファルトの損傷が著しく本舗装に変更することとなりました。その為、請負契約を増額したいため、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、別紙工事概要、そして改定契約書等を添付されておりますので、よろしく申し上げます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

副議長(伊禮正徳)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

ただいま2号議案について、村長の提案理由の中の2行目で、一部道路の既設アスファルトの損傷が著しく本舗装を変更するということではありますが、私、伊是名地区の議員です。

私がいま目視している状況でも既に銘苅家の後ろの方は、アスファルトは剥ぎ取ってあるという状況が見られました。その件について、これは村長、その件は今回の工事費には、前回の工事には入っていないと思うんですけど、既にこの工事が進んでいるという状況であります。

道路切り取った部分は入っているということで、この剥ぎ取った分の工事、

今回する工事は既に始まっているという状況があるわけですが、ここは村長、確認されているのか。及びもし私が言っていることが既に工事をやっているということであれば、今回の議決との絡みはどうか。既に始まっているという状況になっているわけですから、そこを村長ご承知の上で、今回の工事費の案件として出すのか。その件、確認したいと思います。

副議長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

副議長（伊禮正徳）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

銘苧家の後ろの道路について確認しているかというご質問ですけれども、大変申し訳ないんですが、最近工事が始まってから、他のやっているところは通りはしました。その時点ではまだ舗装を剥いでいるとか、そういう確認はしております。

副議長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

副議長（伊禮正徳）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。今回、変更する箇所につきましては、ご指摘のとおり、銘苧家の後ろの道路、その一直線でございます。

工事の請負業者とは、設計変更の協議、数量の変更の協議を行いまして、改定契約に臨んでおりますので、工事の進捗にはそれなりに担保されているとい

うことで、今回の議案の計上にはなっております。

副議長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

副議長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

そういうことになりますと、議会に工事案件が上がるのは今日なんです。既に私が目視した状況では既に工事は何日前から進んではいるということではあるわけですから、工事の順序からして、工事は村長が出すわけですよ。これは担当課で既に業者から要望があって出したのか。業者側の要望で工事が出てきたのか。及び既にやったことは、議決外ですから、ボランティアなのか。工事が既に進んでいるということは確認が取れまして事前着工になるということですので、その件、村長どう思われますか。

副議長（伊禮正徳）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま議会の議決も経ないのに先に工事が着工しているのはどうかということでの質疑と受け取ってよろしいですか。

この工事については、改定契約書にもあるとおり、令和6年1月29日に改定契約を交わしまして、その後からたぶん工事が進んでいるものと私は理解しておりますが、詳しいことについては、また補足、担当課長からさせます。

副議長（伊禮正徳）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。村長の答弁にもありましたように、議会の議決を経ずに工事が進捗しているという清和議員のご指摘でございますが、答弁にもありま

したように、契約を1月29日に行いまして、数量の変更等も事前に協議されております。

そういう関係上、事前着工ではないかということではありますが、そうではなくて、契約を先に済ませて会社との担保はできているということで、工事が進んでいるところでございます。

副議長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時30分

副議長（伊禮正徳）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

いまの説明、村長もどうも理解しているのか、あるいは議会の議決がどういう順序でやるのか、その辺、村長もいまあまり理解してないような、何とか理解して下さいというような言い方、副村長もそういうことをしている。課長の言っていることは意味が全くわからない、謝ればいいんですけど、村長、どうしても自分の主張を通そうとしている。これで本当にいいのかな。

まず、村長、現場を見てないということだから、話もおそらく通じないはずです。課長も議会始まる前に運営委員会の方で、ここを確認したら理解しなかったと、現場も見てないということである。これでは議会に資料提出する時点でちょっと順序が違う、その辺、私が言ったように、村長、今回のあり方、そのまま理解しないままに通すのか。私の気持ちとしては何か歯痒くてしょうがないですね、答弁をお願いします。

副議長（伊禮正徳）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いまの東江清和議員の質疑に対してですけれども、当初の契約について、もちろん議会の議決も経てからしか工事は執行できないということでもあります

が、変更契約については、大変申し訳ないんですが、関係機関等々ちょっと調べさせていただきたいと。

もし、いま東江清和議員がおっしゃるとおり、本当は議会の議決も経た後でないと変更工事については工事ができないということでもしあるとしたら大変申し訳ないんですが、深くお詫び申し上げたいと思います。この辺についてもうちちょっと調べさせていただきたいと思います。以上です。

副議長（伊禮正徳）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

いまの清和議員に関連してなんですけど、例えば、いまの工事、この場で否決されたとしたら、その場合の対処法はどうなるのか。工事は既に進んでいるのですが、中止させるのか、その辺をちょっと確認の意味でお伺いします。

副議長（伊禮正徳）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

東江源也議員のご質疑にお答えいたします。詳しく調べたわけではございませんが、仮に否決になりましても再計上することができるということもあります。それで工事の方は進めていきたいというふうに考えております。

副議長（伊禮正徳）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

再計上すると言ったんですけど、再計上して、再否決されたらどうなりますか。

副議長（伊禮正徳）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。これも詳しい条文とかは後程になりますが、その場合はこの改定契約が有効になるということになります。そのように記憶しております。

副議長（伊禮正徳）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

議会の議決をしなくても工事は最終的には進んでいくということで了解してよろしいですね。

副議長（伊禮正徳）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。工事の方は進めてまいりたいというふうに考えております。

副議長（伊禮正徳）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

副議長（伊禮正徳）

再開します。

議事を進行します。

質疑他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回、明らかにこの件について質問もしたし、工事が今後もこういうふうな感じで進められるとなると、これは村長、職権乱用ですよ。あとで調べてわかる云々云々、これは議会に提出する議案として十分検討もされて提出して下さい。調べて、既に工事が始まっていると、始まってないというようなものを含めて確認をして出すべきだと思いますよ。議場に上がってきたからまだ確認もしてないということは、はっきりわかるわけですから、そのような件で、この議案に賛成しなさいということも含めて、非常に納得のいかない議案でありま

す。その件について、議案の説明として私は賛成し難いです。以上です。

副議長（伊禮正徳）

ただいま反対の討論を行いました。

賛成の討論ありませんか。

次、反対の討論ありませんか。賛成の討論ありませんか。討論なしと認めてよろしいですか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号・工事請負契約の変更について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

潮平そのみ議長、高良真伊議員の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

議長（潮平そのみ）

再開します。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和6年第1回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会（午前10時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員